

日米移転価格の攻略

移転価格文書の更新と事前確認制度 (APA)

Los Angeles | Chicago | New York

お申込み・お問い合わせは
JapanBusinessGroup@us.gt.com
までEmailでご連絡下さい



日時・会場 [参加費無料]

ロサンゼルス (トランス)

2019年4月1日 (月) | セミナー 2:30 – 5:00 p.m. 懇親会 5:00 – 6:00 p.m.
Miyako Hybrid Hotel | 21381 S. Western Ave., Torrance, CA 90501

シカゴ

2019年4月3日 (水) | セミナー 2:30 – 5:00 p.m. 懇親会 5:00 – 6:00 p.m.
Grant Thornton Chicago Office | 171 N. Clark St., Suite 200, Chicago, IL 60601

ニューヨーク

2019年4月5日 (金) | セミナー 2:30 – 5:00 p.m. 懇親会 5:00 – 6:00 p.m.
Grant Thornton New York City Office | 757 Third Ave., 9th FL., New York, NY 10017

トピック

税源侵食と利益移転(BEPS)に端を発した移転価格文書の作成義務化から1年が経ち、多くの企業が文書更新の時期を迎えています。アメリカで作成されたローカルファイルが日本の税務調査でどのような使われ方をし、どのような指摘があったのかといった実例を基に、効果的な移転価格文書更新のポイントを解説します。また、多くの企業がAPAの利用について検討を始めているところですが、申請時におけるリスク分析が不十分であったために、結果として、かけたコストがリスクを大幅に上回ってしまった事例も散見されることから、十分な事前の対策が必要となります。どのような取引の場合にAPAが有効であるか、失敗しないAPA選択の判断基準を日米両国の視点からわかりやすく解説します。
[言語: 日本語・英語部分は日本語解説あり。]

講師

山田 晴美 | 太陽Grant Thornton 移転価格グループ統括リーダー

東京国税局においてAPA審査、TP調査、外国法人調査、などに特化した調査事務に27年間従事。医薬品、医療機器、金融、損保、建設業、製造業を中心とした国際税務調査経験を有する。2016年4月より月刊国際税務に「チャレンジ移転価格税制」を連載。

スティーブ・ラップ | Grant Thornton US 移転価格グループ統括リーダー

移転価格において25年以上の経験をもつ。IRS APAプログラムの上席顧問として、またBig4会計事務所、法律事務所においてAPAグループのリーダーとして、200以上の案件を交渉。税務研修プログラムなどで頻繁に使われている移転価格の教本「Transfer Pricing: Rules, Compliance and Controversy」の共著者。